

平成 28 年 2 月 23 日

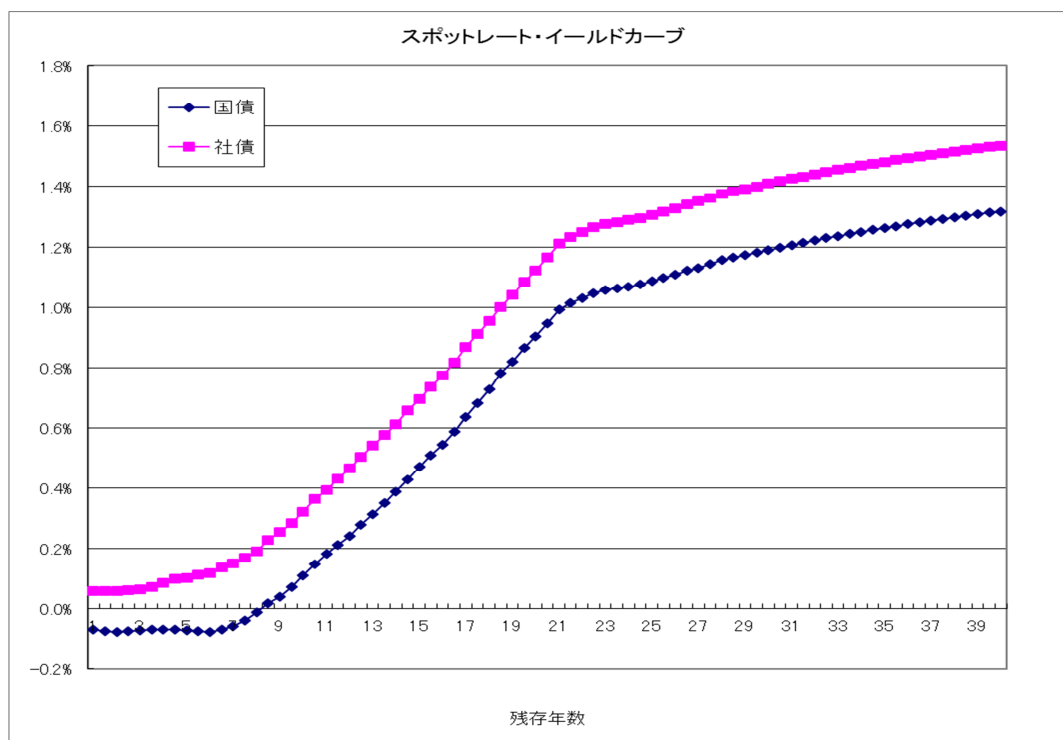
J Pアクチュアリーコンサルティング株式会社

マイナス金利下における退職給付債務計算に使用する割引率について

1 月末におけるイールドカーブは図 1 のようになっており、国債の残存年数 8 年以下でマイナス金利となっています。

退職給付債務は、将来給付の現在価値として算定されますので、割引率を使用して計算を行っています。したがって、割引率の決定方法で国債を基準としている企業で、複数利回りを使用した場合の発生年度が短期の給付や、加重平均期間（デュレーション）が短期の場合等は、マイナス金利で割引く（割増す）ケースが生じます。

(図 1) イールドカーブ



2016 年 3 月期においても同様のケースが生じることが予想されますが、マイナスの割引率適用に関する弊社見解および理由は以下のとおりです。

マイナス金利はそのまま使用する。

(理由)

1. 退職給付債務は将来給付の現在価値であるため、割引率は金銭的時間価値のみを反映させるべきであり、信用リスクフリーレートに近い「安全性の高い債券」を用いることとされている。
2. 信用リスクフリーレートがマイナスであるかどうかの判断ははっきりしないものの、国債のマイナス利回りを根拠として上記の取り扱いをやめる合理的な理由は、現時点では見いだせない。

企業会計基準第 26 号 退職給付に関する会計基準

(割引率)

20. 退職給付債務の計算における割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する(注 6)。

(注 6)割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りをいう。

企業会計基準適用指針第 25 号 退職給付に関する会計基準の適用指針

割引率の基礎となる債券

95. 退職給付債務（及び退職給付費用）の計算に用いる割引率は、貸借対照表日現在の退職給付債務を求めるために用いるものであるから、金銭的時間価値のみを反映させるべきであり、したがって、信用リスクフリーレートに近い「期末における安全性の高い債券の利回り」を用いることとされている。我が国において「安全性の高い債券」とは、国債、政府機関債及び優良社債が含まれるが、優良社債には、例えば、複数の格付機関による直近の格付けがダブル A 格相当以上を得ている社債が含まれると考えられる（第 24 項参照）。